令和９年度

防　　災　　庁　　関　　係
予算概算要求・税制改正要望等概要

令和８年８月

内閣官房防災庁設置準備室

目　次

Ⅰ．防災庁の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ．令和９年度　予算概算要求概要
　１．防災庁予算概算要求の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　２．防災庁予算概算要求総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

Ⅲ．概算要求の主要事項
　１．大規模災害に対する事前防災の推進
　（１）大規模地震対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　（２）水害・土砂災害・火山災害等の対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・　５
　（３）災害リスク評価の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　（４）防災計画の継続的な見直しと社会全体における事業継続（BCP）体
　　制の構築・・・　７
　（５）防災力強化総合交付金による地域防災力の強化・・・・・・・・・・・・・　８
　（６）事前防災対策総合推進費による柔軟かつ総合的な災害対策の推進・・・・　９
　２．円滑かつ迅速な災害緊急事態対処
　（１）大規模地震発生時における応急対策活動・救援体制の構築・・・・・・・　10
　（２）大規模災害時におけるプッシュ型支援の充実等・・・・・・・・・・・・・　11
　（３）災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備・・・・・・・・・・　12
　（４）大規模災害時の通信の確保のための中央防災無線の整備・維持管理・・・　13
　（５）大規模災害時の国の指揮・通信・活動拠点等の確保・・・・・・・・・・　14
　３．被災者に寄り添った支援体制の構築
　（１）災害関連死の防止や避難生活環境の改善等の避難者支援の充実・・・・・　15
　（２）被災者生活の再建のための制度運用・自治体支援の充実・・・・・・・・　16
　（３）災害救助法等に基づく各種補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
　４．早期の復旧・より良い復興の実現
　　大規模災害を想定した復旧・復興対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・　18
　５．デジタル防災技術の徹底活用
　（１）人工衛星、航空機、ドローン等を活用した被災状況把握システム構
　　築の推進（鳥の目プロジェクト）・・・　19
　（２）先進技術を防災分野で積極活用するためのデジタル基盤の整備と官
　　民連携の推進・・・　20

（３）防災情報システムの高度化及び被災者支援業務におけるDXの推進・・・・ 21
６．国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育
（１）防災意識の定着と主体的な防災活動を促す国民運動の推進・・・・・・・ 22
（２）特定地震防災対策施設を通じた地震防災対策の普及・啓発の推進・・・・ 23
７．戦略的な防災情報発信
戦略的な防災情報の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
８．産官学民連携体制の構築
（１）地方公共団体と連携した地域防災力強化の取組の推進・・・・・・・・・ 25
（２）官民連携による被災者支援体制の整備等・・・・・・・・・・・・・・・ 26
９．体系的な人材育成システムの充実・強化
（１）国と地方の防災を担う人材の育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（２）総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・ 28
10．防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展
防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展の推進・・・・・・・・・・・・ 29
11.国際防災協力の推進
（１）我が国の知見を活かした戦略的な国際防災協力の推進・・・・・・・・・ 30
（２）2027 年（国連）アジア太平洋防災閣僚級会議（APMCDRR）の開催・・・・ 31

Ⅳ．補助金見直しの主な反映状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

Ⅴ．令和９年度　税制改正要望事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（１）津波避難施設に係る特例措置の延長・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（２）鉄道の耐震対策の促進に係る特例措置の延長・・・・・・・・・・・・・ 35
（３）令和２年７月豪雨に係る被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置
及び被災代替家屋に係る税額の特例措置の延長・・・・・・・・・・・・ 36
（４）令和２年７月豪雨における被災代替償却資産に係る固定資産税の特
例措置の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（５）令和６年奥能登豪雨に係る被災住宅用地等に係る課税標準の特例措
置の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

Ⅵ．令和９年度　機構・定員要求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

防災庁の創設

● 世界有数の災害発生国である我が国において、千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震、富士山噴火など国難級の災害の発生が切迫する中、人命・人権最優先の「防災立国」の実現が急務です。
● 国難級の災害に対しても死傷者や避難者を大幅に低減させ、必要な国家・社会機能を維持するためには、平時からの事前防災の徹底が必要です。
● そのため、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から我が国の防災の在り方を構想するとともに、徹底した事前防災の推進、発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔機能を担う「防災庁」を令和８年中に設置し、政府における防災体制を抜本的に強化します。

防災庁の機能・果たすべき役割

○防災庁の機能

●内閣直下に設置
●総理を組織の長とし、総理を助ける防災大臣を配置
●尊重義務を伴う各府省庁への勧告権等
●災害対応力の強化に必要な予算・人員の確保
●内閣府防災担当を発展的に改組
※個別行政分野における防災対策等は引き続き各府省庁で実施

○防災庁の果たすべき役割 ～ 平時から発災時、復旧・復興までの一貫した司令塔機能 ～

Ⅰ 防災に関する基本的政策・国家戦略の立案

●**これまでの災害に対する**中長期的視点を踏まえた**定期的かつ十分な検証**
●多様な経験と高度な知見を基に、あらゆる事態を想定し、起こり得る被害を先読みした**防災の基本政策・国家戦略の企画・立案**

Ⅱ 徹底的な「事前防災」の推進・加速の司令塔

●各主体の連携による地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく**災害リスク評価、計画企画・立案の推進**
●各主体による事前防災対策の**抜けや漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネート**や**平時からの実施勧告**等による**事前防災の推進**

（・建物等の耐震化　・防災まちづくりと復興の事前準備
・スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善　等）

Ⅲ 発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔

●政府災害対策本部の運営や国全体の被害状況把握など**災害初動体制の構築**
●**被災自治体への迅速な応援体制の構築**
●被災自治体の**ワンストップ窓口**として被災者のニーズを俯瞰的に把握
●過去の災害のノウハウをいかした**継続的・包括的な被災地伴走支援体制**の構築

１．防災庁予算概算要求の基本方針

● 防災立国の推進に向けた基本方針に基づき、「強く豊かな日本」投資枠も最大限活用し、防災庁の担う11の取組※を強力に推進します。 ※防災立国の推進に向けた基本方針（令和７年12月26日閣議決定）における「防災庁の担う具体的な事務」

● このうち、大規模災害に対する事前防災の推進については、防災力強化総合交付金を大幅に増額し、地方公共団体の防災力強化の取組への支援を一層強化します。また、防災技術の研究開発・実装、防災産業の振興については、「日本成長戦略」（令和８年７月21日閣議決定）に基づき、「防災技術・産業成長投資総合推進費（仮称）」を創設し、技術開発から商品化、実装・需要創出、更なる技術開発につながる好循環を創出し、防災産業を振興するとともに、官民一体で海外展開を図ります。

● また、「第１次国土強靱化実施中期計画」（令和７年６月６日閣議決定）に基づく施策に係る経費等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討します。

中核的施策の推進

➢防災庁の使命の根幹をなす、「事前防災」から「災害緊急事態対処」、「被災者支援体制構築」などを通じた「復旧・復興」までの一連の取組を強力に推進します。

- １ 大規模災害に対する事前防災の推進
- ２ 円滑かつ迅速な災害緊急事態対処
- ３ 被災者に寄り添った支援体制の構築
- ４ 早期の復旧・より良い復興の実現

中核的施策の推進基盤形成の取組

➢防災庁が担う中核的施策を実効性あるものとするため、デジタル防災技術の活用、国民への普及啓発、情報発信、産官学民連携、人材育成といった基盤的取組を充実・強化します。

- ５ デジタル防災技術の徹底活用
- ６ 国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育
- ７ 戦略的な防災情報発信
- ８ 産官学民連携体制の構築
- ９ 体系的な人材育成システムの充実・強化

防災力の持続的発展を支える取組

➢我が国における中長期的な防災力の向上と国際社会への貢献に向け、防災技術の研究開発・産業振興及び大規模災害時の海外からの円滑な支援受入をも想定した国際防災協力を推進します。

- 10 防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展
- 11 国際防災協力の推進

２．防災庁予算概算要求総括表

＜概算要求額：６５，１８４百万円（うち『「強く豊かな日本」投資枠』４０，１７４百万円）＞

（単位：百万円）

事　　項	令和９年度概算要求額 (A)	うち「強く豊かな日本」投資枠	前年度 (B)	倍率 (A/B)
１．大規模災害に対する事前防災の推進	**17,202**	**11,100**	**5,797**	**2.97**
（１）大規模地震対策の推進	279	0	264	1.06
（２）水害・土砂災害・火山災害等の対策の推進	206	0	176	1.17
（３）災害リスク評価の推進	170	0	60	2.83
（４）防災計画の継続的な見直しと社会全体における事業継続（BCP）体制の構築	247	0	97	2.54
（５）防災力強化総合交付金による地域防災力の強化	14,000	10,500	3,500	4.00
（６）事前防災対策総合推進費による柔軟かつ総合的な災害対策の推進	2,300	600	1,700	1.35
２．円滑かつ迅速な災害緊急事態対処	**8,841**	**4,329**	**2,877**	**3.07**
（１）大規模地震発生時における応急対策活動・救援体制の構築	1,266	0	237	5.34
（２）大規模災害時におけるプッシュ型支援の充実等	3,304	2,351	750	4.41
（３）災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備	361	0	358	1.01
（４）大規模災害時の通信の確保のための中央防災無線の整備・維持管理	3,161	1,583	1,178	2.68
（５）大規模災害時の国の指揮・通信・活動拠点等の確保	749	396	354	2.12
３．被災者に寄り添った支援体制の構築	**4,356**	**25**	**4,048**	**1.08**
（１）災害関連死の防止や避難生活環境の改善等の避難者支援の充実	392	25	128	3.07
（２）被災者生活の再建のための制度運用・自治体支援の充実	234	0	190	1.23
（３）災害救助法等に基づく各種補助	3,730	0	3,730	1.00
４．早期の復旧・より良い復興の実現	**37**	**0**	**37**	**1.00**
大規模災害を想定した復旧・復興対策等の推進	37	0	37	1.00
５．デジタル防災技術の徹底活用	**2,379**	**931**	**1,156**	**2.06**
（１）人工衛星、航空機、ドローン等を活用した被災状況把握システム構築の推進（鳥の目プロジェクト）	150	0	107	1.40
（２）先進技術を防災分野で積極活用するためのデジタル基盤の整備と官民連携の推進	47	21	23	2.07
（３）防災情報システムの高度化及び被災者支援業務におけるDXの推進	2,182	910	1,026	2.13

（単位：百万円）

事　　項	令和９年度概算要求額 (A)	うち「強く豊かな日本」投資枠	前年度 (B)	倍率 (A/B)
６．国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育	**321**	**0**	**321**	**1.00**
（１）防災意識の定着と主体的な防災活動を促す国民運動の推進	70	0	70	1.00
（２）特定地震防災対策施設を通じた地震防災対策の普及・啓発の推進	251	0	251	1.00
７．戦略的な防災情報発信	**148**	**0**	**0**	**皆増**
戦略的な防災情報の発信	148	0	0	皆増
８．産官学民連携体制の構築	**148**	**0**	**134**	**1.10**
（１）地方公共団体と連携した地域防災力強化の取組の推進	54	0	41	1.33
（２）官民連携による被災者支援体制の整備等	93	0	93	1.00
９．体系的な人材育成システムの充実・強化	**497**	**0**	**409**	**1.21**
（１）国と地方の防災を担う人材の育成の推進	257	0	210	1.22
（２）総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施	240	0	199	1.20
10．防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展	**22,550**	**22,500**	**49**	**456.18**
防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展の推進	22,550	22,500	49	456.18
11．国際防災協力の推進	**1,680**	**1,289**	**371**	**4.53**
（１）我が国の知見を活かした戦略的な国際防災協力の推進	391	0	371	1.05
（２）2027年（国連）アジア太平洋防災閣僚級会議（APMCDRR）の開催	1,289	1,289	0	皆増
その他	**7,026**	**0**	**6,568**	**1.07**
一般事務処理経費等	7,026	0	6,568	1.07
			〈25,268〉	2.58
合　　計	65,184	40,174	21,767	2.99

１．本表は、政府情報システムのデジタル庁一括計上分を含む。

２．本表からデジタル庁一括計上分を除いた防災庁所管の概算要求額は、63,834百万円（うち投資枠40,153百万円）である。

３．本表のほか、東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）635百万円がある。

４．本表のほか、第１次国土強靱化実施中期計画に基づく取組に必要な経費等について事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

５．上段〈〉書きは、前年度予算額に、令和７年度補正予算のうち事項要求を行うものや、災害救助等に係る負担金・補助金を除く恒常的な経費を加えた予算額である。

６．前年度予算額は、令和９年度との比較対象のため組み替えて掲記してある。

７．計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

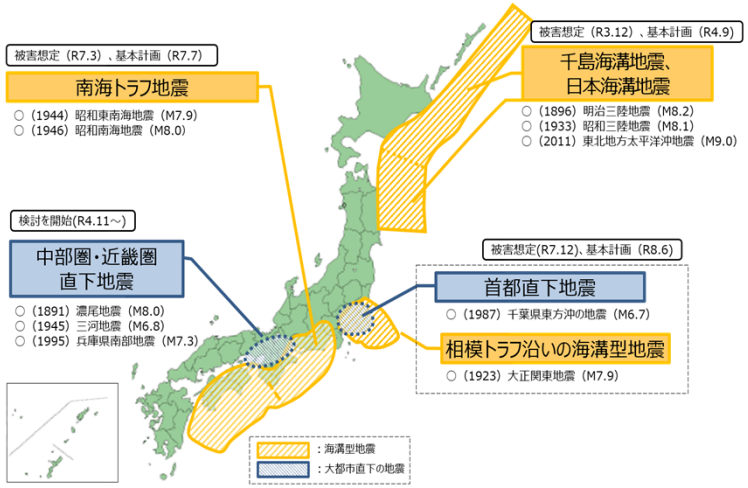
（１）大規模地震対策の推進

令和９年度概算要求額：279百万円（前年度：264百万円）　　調査・企画担当

事業概要・目的・必要性

■　東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある、中央防災会議が対象としている大規模地震について、最大クラスの地震動・津波の推定及びその被害想定の算出や対策の検討等を行います。

　令和９年度は、令和６年能登半島地震の教訓等も踏まえながら、対策の充実に向けた調査・検討を引き続き行います。



＜中央防災会議が対象としている大規模地震＞

事業イメージ・具体例

○千島海溝地震、日本海溝地震対策の検討

　千島海溝地震、日本海溝地震について、最新の知見やシミュレーションを活用し、不確実性を考慮した広域の長周期地震動の推計及び検討等を行います。

○首都直下地震の防災・減災対策の検討

　首都直下地震における火災による被害量の減少を促進するため、最新の知見等を踏まえた延焼シミュレーションの実施等を通じた被害想定手法の精緻化・高度化を図り、また、推計結果を基に対策の有効性・必要性の検討を促進します。

○南海トラフ地震の防災・減災対策の検討

　南海トラフ地震に対して国・自治体・企業・個人等のあらゆる主体の防災対策推進のため、津波早期避難意識向上のための定期的な調査、地域特性に応じた被害様相の具体化、フェーズフリーの考えなどを踏まえ、国民の行動変容の具体化に資する取組を行います。

○中部圏・近畿圏直下地震に係る各種モデル・地震対策の検討

　最新の知見に基づく中部圏・近畿圏直下地震の震源断層モデル等の検討を進めます。また、これまで公表された大規模地震の被害想定を参考に、地震モデル等に基づく被害量の推計や今後取り組むべき防災・減災対策を検討します。

○帰宅困難者等対策

　「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」報告書（令和７年12月）等を踏まえ、都市ごとの平均通勤距離や、外出者の鉄道分担率等について分析し、帰宅困難者等対策が特に必要とされる都市と、求められる対策を検討します。また、国民にとって分かりやすい地図案内板やピクトグラム等の実現に向けた検討を通じ、帰宅支援対象道路の設定を促進します。併せて、休日の特徴を踏まえた帰宅困難者等対策の実現に向けた検討を行います。

○津波避難手段の検討に資する支援資料作成業務（新規）

　自治体が津波避難の検討を行うにあたって参考となる、津波避難を検討するうえで留意すべき事項や車以外の多様な避難手段、避難の実行性を高めるための平時からの取組などを取りまとめます。

期待される効果

○　甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震、中部圏・近畿圏直下地震に対して、震度分布の推計や被害の想定、防災対策の検討等を実施することで、これらの大規模地震に備えた防災対策を推進し、被害の軽減を図ります。

（２）水害・土砂災害・火山災害等の対策の推進

令和９年度概算要求額：206百万円（前年度：176百万円）　　調査・企画担当

事業概要・目的・必要性

■水害・土砂災害等の災害時における避難対策等の推進

気候変動の影響等による近年の水災害の激甚化等を踏まえ、
・「平成30年７月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」（平成30年12月）
・「令和３年７月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について（報告）」（令和４年２月）
に基づき、住民の適切な避難行動を促進し、被害を軽減するための検討を行います。

■火山災害対策の推進

「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）」（平成27年３月）及び平成27年７月と令和５年６月の活動火山対策特別措置法の改正を踏まえ、全国の火山地域における火山防災体制を強化するため、各種施策を推進します。

＜水害・土砂災害等の災害時における避難対策等の推進＞

現状
- ✓行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員が限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界
- ✓防災対策を今後も維持・向上するため、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要

目指す社会

住民「自らの命は自らが守る」意識を持つ
- ✓ 平時より災害リスクや避難行動等について把握する。
- ✓ 地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高める。
- ✓ 災害時には自らの判断で適切に避難行動をとる。

行政 住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する
- ✓ 平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知をする。
- ✓ 災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する。

近年の災害を踏まえた報告書で求められている目指すべき社会

＜火山災害対策の推進＞



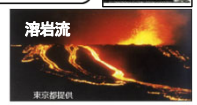












事業イメージ・具体例

○首都圏大規模水害時における広域避難の検討

大規模水害時における広域避難の実効性を高めるため、避難を必要とする考え方や避難者数を軽減させるための対策・取組について検討を行います。

○水害・土砂災害からの住民の主体的な避難行動の促進に係る検討

大河川、中小河川の氾濫等を対象として、氾濫シミュレーションを実施することで、住民の適切な避難行動に結びつく避難情報の体系を構築します。

○各火山地域の特性を踏まえた火山防災対策の推進

抜本的な火山防災体制の強化のため、各火山地域が抱える課題抽出・分析を通じて、将来を見据えた検討を実施するとともに、火山ハザードマップのGISデータのオープンデータ化が進んでいないことを踏まえてデータ活用の促進に向けた環境整備等を実施します。

○富士山噴火に伴う広域降灰対策の検討

富士山で大規模噴火が発生した際、多分野に甚大な影響をもたらす広域的な降灰による被害等について、関係省庁、地方公共団体及び民間事業者等の関係機関が連携して広域降灰対策等についての検討を進めるとともに、対策の具体化に向けて必要な調査検討等を行います。

○火山防災に携わる人材育成の推進

各火山地域における人材の育成・確保に努めるべく、地方公共団体職員等を対象とした火山防災に関する研修や、地方公共団体等で火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者（内閣府火山防災エキスパート）の火山地域への派遣等を通じた火山防災体制の強化を図ります。

期待される効果

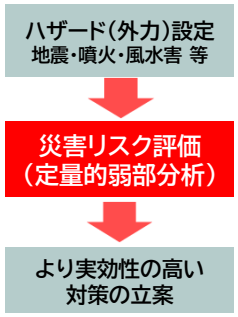
○　大規模水害発生時において、広域避難活動に際しての国・地方公共団体が直面している課題を解決することにより、効果的な避難計画の立案などの取り組みが促進され、被害の軽減が図られます。
○　住民の適切な避難行動に結びつく避難情報の体系を構築することで、避難情報の信頼性等が向上し、避難率の上昇が期待されます。
○　各火山地域の火山防災対策の推進、広域に降り積もる火山灰への対策を具体化するための調査検討及び火山防災に関わる人材育成の推進等、火山防災対策に関する連携強化及び推進体制の整備を通じて、火山災害時の国・地方公共団体の対応力が向上し、被害の軽減が期待されます。

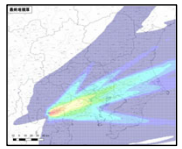
（３）災害リスク評価の推進

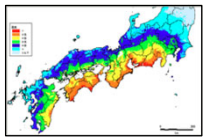
令和９年度概算要求額：170百万円（前年度：60百万円）　　調査・企画担当

事業概要・目的・必要性

■　防災立国の推進に向けた基本方針（令和７年12月26日閣議決定）では、「都道府県等と連携し、地域レベルでの具体的なシミュレーションを通じた災害リスク評価によって社会・地域の弱部を明らかにするとともに、必要な対策の企画・立案を行う」こととされています。この災害リスク評価（定量的弱部分析）の結果を踏まえて、地方自治体がそれぞれの地域特性に応じたより実効性の高い対策を企画・立案することを推進するために、令和９年度は各種自然災害についての災害リスク評価手法について検討を進めます。




富士山噴火時の
降灰の影響範囲例


南海トラフ地震被害想定


災害リスク評価について
自治体との意見交換

事業イメージ・具体例

○大規模地震災害等に係る分野横断的な影響を考慮した災害リスク評価による防災対策の推進

大規模地震災害や風水害に対する事前防災対策を促進するため、都道府県等が地域レベルでの具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価（定量的弱部分析）を通じて、実効性の高い施策を立案するための手法を検討します。

○災害リスク評価手法研究開発促進事業

国や地方自治体が実施する被害想定に反映するために、被害発生や人間行動のメカニズムを理工学及び社会科学的に解析するための調査研究を行います。

○ AI災害シミュレーションを用いた防災対策計画検討手法の開発検討（新規）

都道府県等による災害リスク評価を踏まえた事前防災対策の取組を促進するため、AIを活用した業務支援の観点から、災害リスク評価に資するAIを活用した手法を検討するためにAI技術導入可能性についての調査を実施します。

○大規模噴火災害に係る災害リスク評価による防災対策の推進（新規）

火山災害に関する災害リスク評価の取組を強力に推進するため、各火山現象に対応した災害リスク評価を行うための手法を検討し、火山災害に特化した自治体向けの災害リスク評価についてのガイドラインを取りまとめます。

期待される効果

○　災害リスク評価（定量的弱部分析）の結果を踏まえ、被害の軽減や事前防災に必要な対策を、国土強靱化地域計画や地域防災計画をはじめとする各種計画に位置付けることを推奨します。このうち、国土強靱化地域計画に位置付けられた施策・事業については、関係府省庁の補助金や交付金の重点化（優先採択、重点配分）等により、地方公共団体の事前防災の取組を促進します。

（４）防災計画の継続的な見直しと社会全体における事業継続（BCP）体制の構築

令和９年度概算要求額：247百万円（前年度：97百万円）　　防災計画担当

事業概要・目的・必要性

■　千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震の発生に備え、発災時における国民生活等への影響を最小化するためには、これら大規模地震に関する基本計画等に基づく国・地方公共団体・民間企業等各主体の取組の実効性を確保していくこと、また、各府省庁・地方公共団体・企業の業務継続体制強化を促進していくことが重要です。

■　このため、基本計画に基づく各府省庁の取組の推進、中央省庁における業務継続体制の確保、地方公共団体における受援体制の強化、民間企業のサプライチェーン全体を考慮した事業継続力の向上に向けた検討を実施していきます。

■また、発災時に、企業等のリソースや専門的な知見を最大限活用できるよう、平時から企業の地域防災への参画を促す環境づくりが必要であり、地域と企業の連携の推進策を具体化するための検討業務を実施します。

事業イメージ・具体例

○　各種計画の実効性確保のため、基本計画に掲げられた施策の進捗状況や課題に係るフォローアップ、自治体が直面する課題の抽出・改善に資する好事例の提供等を行うことに加え、広域的避難といった横断的課題の解決に向けた検討を行います。

○　各主体の業務継続体制強化のため、各府省等の業務継続計画の評価を通じた見直し、緊急対策本部の東京圏内外への一時的移転の検討、複数自治体が連携した受援体制の構築に向けた訓練標準モデルの構築、BCPに取り組む企業が評価される環境づくりの在り方についての検討、企業のBCPに係る取組に関する実態調査を実施します。

○　また、企業のリソース等の有効活用のため、防災分野における企業と地域の連携に係る表彰制度を創設するほか、企業の地域防災への貢献を可視化する自治体の取組についてモデル事業を実施し、当該自治体に対する伴走支援等を行います。

期待される効果

○　目標に向けた取組の推進により各種計画の実効性が確保されるほか、横断的課題の解決の方向性や見通しを示すことで、計画の実効性の更なる向上が期待されます。

○　また、社会全体の事業継続体制の構築により、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小化することが期待されます。

○　さらに、企業のリソース等の活用により、地域防災の対応体制の充実・強化が期待されます。

（５）防災力強化総合交付金による地域防災力の強化

令和９年度概算要求額：14,000百万円（前年度：3,500百万円）　地域防災力強化、調査・企画担当　等

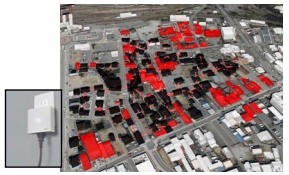
事業概要・目的・必要性

■　防災庁の設置により、地方公共団体への働きかけを強化し、被災者支援体制の整備を加速化すべく、「ふるさと防災職員」の配置などの体制面での強化に加え、各地方公共団体の防災力強化の取組を財政面で支援します。
■　地方公共団体の取組の実効性確保に向け、地方財政措置をはじめとする各省庁での既存の支援を補完するため、シミュレーションを通じた災害リスク評価、広域的な応援・受援体制の整備、避難生活環境の抜本的改善など、地域における危機管理投資を本交付金により強力に後押しします。
■　都道府県を中心に市区町村の体制整備を調整し、効果的・効率的な事前防災を推進します。

事業イメージ・具体例

〇防災力強化総合交付金により、以下の事業について支援を行います。

（１）防災力強化支援事業
・地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分析に基づく災害リスク評価の実施など、従来の防災・減災に係る取組の改善や実効性の向上に資する地方公共団体の先進的な防災力強化の取組を支援。
・地方公共団体が実施する火災の延焼シミュレーション等を活用した感震ブレーカーの効果検証・設置促進に向けた取組を支援。



（２）広域連携推進事業
・各地方公共団体が、発災時に他の地方公共団体等を支援するために必要な資機材・車両等の整備を支援。
・広域的な運用の推進に向けた合同訓練、方策検討、体制整備などの経費についても支援。





（３）被災者支援体制整備加速化事業
・避難所関係の資機材を用いた訓練や研修、住民の意識啓発のための周知・広報などの取組を支援。
・平時から地域における関係団体等において連携を深めることを目的とした協議会合の設置を支援。





〇　各都道府県が、管内の市区町村間の調整を行い、整備目標や取組内容を盛り込んだ「地域防災力強化総合整備計画」を作成する。国として、その達成に必要となる上記事業の費用の一部を補助することにより、地方公共団体による計画的な事前防災の取組を後押しします。

期待される効果

〇　全国の地方公共団体において、地域レベルでの災害リスク評価を通じた実効性の高い対策計画の企画・立案を推進し、避難生活環境の抜本的改善をはじめとする、被災地のニーズを踏まえた「モレ・ムラ」のない被災地・被災者支援のための事前準備を高度化・加速化するとともに、全国的な広域での応援・受援体制を確立するなど、各地方公共団体における計画的な防災力強化の取組を推進します。

（６）事前防災対策総合推進費による柔軟かつ総合的な災害対策の推進

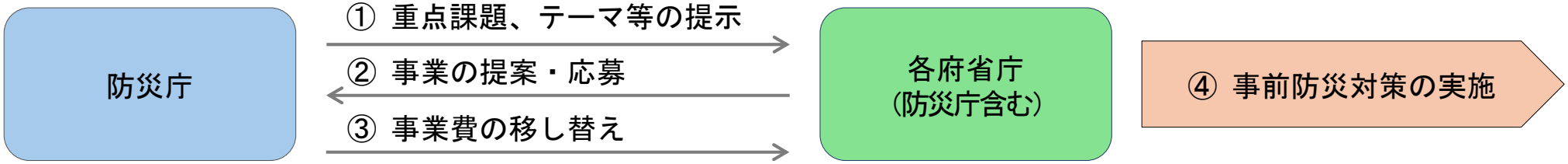
令和９年度概算要求額：2,300百万円（前年度：1,700百万円）　　政策調整担当

事業概要・目的・必要性

■　防災庁が徹底的な事前防災を推進するためには、政府全体の司令塔機能を発揮することが重要です。

■　このため、災害対策を横断的・総合的に推進する「事前防災対策総合推進費」を防災庁に計上し、重点的な課題や連携事業についての施策提案を各府省庁から募集し、各府省庁に予算を移し替え、対象施策を実施することで、災害対策の総合的な推進を図ります。

事業イメージ・具体例



○対象事業

（１）防災調査研究
有識者による検討を踏まえ、防災庁が提示する技術テーマに沿った調査研究を支援

（例）AI等を活用した線状降水帯の予測精度向上

（２）各府省庁・他分野等の連携強化
関係省庁・地方公共団体・民間が連携した取組を支援

（例）スポーツを通じた防災教育

（３）地域防災力の向上
災害リスク評価（定量的弱部分析）や既存の調査・検討等により、明らかになった地域における弱部への対策を支援

（４）その他
法改正や発災により生じた課題への対応等を支援

期待される効果

○防災庁による円滑な総合調整や司令塔機能の実効性を担保し、災害対策の総合的な推進を図ります。

（１）大規模地震発生時における応急対策活動・救援体制の構築

令和９年度概算要求額：1,266百万円（前年度：237百万円）　　災害緊急事態対処、救援、総括担当

事業概要・目的・必要性

■　令和６年能登半島地震等の教訓を踏まえ、今後は初動体制の強化や災害対応従事者の活動環境の整備等を進める必要があります。併せて、防災庁が発災時の司令塔機能を発揮するため、過去の災害の課題等を整理・分析するとともに、関係省庁が連携した初動対応力の向上に努める必要があります。

事業イメージ・具体例

○　AIを活用し、過去の災害対応に係る資料から災害対応の標準化を図る調査研究等を行います。
○　都道府県の航空運用調整業務を対象に、航空機・無人航空機の垣根を越えた、全国標準となるマニュアル（骨子）の策定を行います。
○　災害発生時に被災情報の把握を行うため、職員の現地派遣等を行います。
○　現地派遣要員のTKB※資機材の充実、後方支援用車両の業務委託等を行います。※トイレ・キッチン・ベッド
○　大規模地震の被害想定や基本計画の見直し等を踏まえた、部隊活動拠点の最適化や広域物資輸送拠点の適正配置等の分析及び新たな防災対策を踏まえた具体計画改定の検討等を行います。



期待される効果

○　防災庁として、これまでの災害対応や訓練等の蓄積・経験を活かし、初動対応力の向上等のために、以下の事業等を実施します。
・都道府県の航空運用調整業務の全国標準化マニュアルの策定
・AIを活用した災害対応の判断支援に係る調査研究
を行うことで、過去の災害やあるべき指針等に基づいた初動対応の迅速化

○　発災時、被災状況把握のため、迅速に職員を現地へ派遣しているところ。現地派遣要員向けの物資・資機材・設備の充実を図り、最低限の職務・生活環境が確保を確保することで、被災地において　円滑かつ持続可能な災害応急対策が可能となります。

○　災害応急対策活動に当たる部隊の活動規模、緊急輸送ルート、防災拠点等を的確に見直し、具体計画の実効性が向上することにより、大規模地震発生時における被害の最小化につながります。

（２）大規模災害時におけるプッシュ型支援の充実等

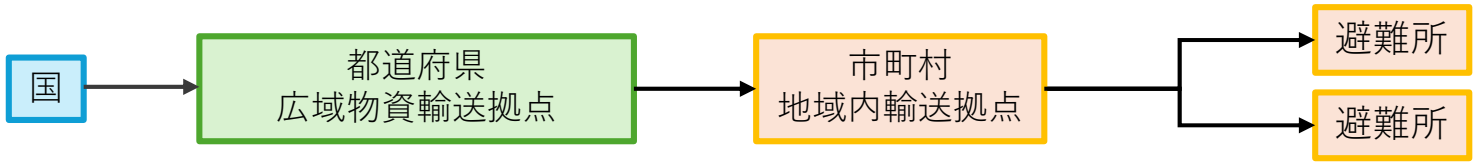
＜デジタル庁一括計上を含む＞　令和９年度概算要求額：3,304百万円（前年度：750百万円）　防災デジタル・物資支援担当

事業概要・目的・必要性

■　令和８年熊本地震を踏まえ、プッシュ型支援における課題を把握します。その上で、事前防災の観点からの国・自治体・輸送事業者の連携強化や、新物資システム（B-PLo）の機能強化等を含め、その運用改善を図ります。
■　プッシュ型支援を迅速かつ的確に実施するため、必要となる経費の一部をあらかじめ予算化します。併せて、分散備蓄拠点について一拠点が受け持つ範囲の適正化を図るとともに、熱中症対策等に資する備蓄物資を充実させます。
■　支援物資の規格化・ユニット化について検証し、物資支援に係る諸課題の解消に取り組みます。

事業イメージ・具体例

○　プッシュ型支援における国・自治体・輸送事業者の連携強化を図るため、訓練シナリオを作成して実践的な現地訓練を行うとともに、輸送手段の実証試験を行い、これらを踏まえて連携強化訓練のひな型を作成します。また、B-Ploについて、モバイル機能のUI向上や訓練モードの強化等を行います。



○　分散備蓄拠点を新たに５箇所程度整備します。また、酷暑期や厳冬期の発災に備えて熱中症対策物品や寒冷対策物品を備蓄物資に追加する等します。
○　規格化に馴染む品目や、標準化すべき項目（サイズ、耐久性等）について検証し、自治体備蓄に関するガイドラインに追記する等します。

期待される効果

○　関係者の連携による物資輸送体制を発災後早期に立ち上げることが可能になります。
○　季節特性に応じた物資支援が可能になります。
○　備蓄物資のカタログ化が進展し、自治体備蓄が効率的になります。

（３）災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備

令和９年度概算要求額：361百万円（前年度：358百万円）　　船舶活用医療担当

事業概要・目的・必要性

■　船舶活用医療については、令和６年６月に「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」が施行、令和７年３月には「整備推進計画」が閣議決定され、令和８年１月から運用を開始し、令和８年熊本地震への対応にあたって初めて実施しました。

■　これまで、民間船舶事業者との協力体制の構築、医療従事者等の確保、資器材等の調達・備蓄、実践的な図上・実動訓練の実施、有識者検討会による調査・検討等に取り組み、船舶活用医療の運用体制の整備を着実に推進しています。

■　今後、発災時における船舶活用医療を迅速かつ円滑に実施するためには、実際の運用や訓練を通じて得られた知見を踏まえ、人材の確保・育成に加え、災害規模や被災状況に応じた船舶の活用方法の検証及び医療提供体制の更なる充実に向けた調査・検討を継続的に実施する必要があります。

事業イメージ・具体例

○「船舶活用医療人材」育成・確保

発災時の初動体制確保のため、「初動対応チーム（医療機関・医療関係団体）」の研修・訓練等を行います。

令和８年度に作成予定の「人材育成ガイドライン」、「研修教材（基礎コース・指揮コース）」を活用した医療従事者等向け研修を実施・修了者をリスト化することで、発災時の迅速かつ円滑な人材確保を図ります。

○訓練の実施・検証

関係者との連携の下、大規模災害を想定した実践的な図上・実動訓練を実施するとともに、「活動要領（初版）」及び令和８年度に策定予定の「船舶医療実施マニュアル（仮称）」の検証を行い、実効性を高めます。

○医療提供体制の充実に係る調査・検討

船舶活用医療提供体制の改善・充実を図るため、有識者による検討会を開催するとともに、様々な課題について総合的な調査検討を行います。

期待される効果

○　船舶活用医療の実効性向上を図ることにより、被災地域における医療機能を補完するとともに、迅速かつ円滑な医療提供体制の確保を通じて、国民の生命及び身体の保護に寄与します。

（４）大規模災害時の通信の確保のための中央防災無線の整備・維持管理

令和９年度概算要求額：3,161百万円（前年度：1,178百万円）　　災害緊急事態対処担当

事業概要・目的・必要性

■　中央防災無線網は、地震などの大規模災害時に、総理大臣官邸、中央省庁及び指定公共機関等の全国の防災関係機関相互の通信を確保するために整備された専用の通信網です。

■　大規模災害時には、中央防災無線網を介して防災関係機関相互間で被害状況・対応状況等の集約と共有を行います。

■　中央防災無線網の機能を良好に維持するため、各設備の更新、運用監視や点検・修繕を行います。

事業イメージ・具体例

○　老朽化した各設備の更新を行います。
- 衛星通信設備・地上系通信（無線）設備・電源設備等の更新
- 災害対策本部会議室の設備更新

○　中央防災無線網設備の運用監視、点検・修繕を行います。
- 中央防災無線網の24時間監視、ネットワーク管理、運用支援等
- 通信設備・電源設備の点検・修繕等

○　防災局に係る中央防災無線網整備等を行います。
- 新設される防災局との通信確保のため、衛星通信設備やネットワーク設備等の整備


衛星設備


無線設備


災害対策本部会議室


ネットワーク設備

期待される効果

○　大規模災害時に全国の防災関係機関相互の通信を確保し、被害状況・対応状況等の集約と共有を行うことで、政府の迅速かつ円滑な災害対応に寄与します。

○　防災庁に期待されている「災害対応として的確な災害応急対策の実施のための体制」の強化を図ります。

（５）大規模災害時の国の指揮・通信・活動拠点等の確保

令和９年度概算要求額：749百万円（前年度：354百万円）　　復旧・復興担当、防災庁設置準備室

事業概要・目的・必要性

■　大規模災害時における国の指揮・通信・活動拠点等の機能を有する施設について、政府として迅速な災害対応を行うため、所要の機能及び性能を確保するための維持管理・改修等を実施します。

■　防災庁の地方機関である「防災局」については、防災庁設置法（令和８年７月17日公布）の公布から２年以内に設置する必要があることから、令和９年度から設置に向けた検討・準備を進めます。

事業イメージ・具体例

施設の維持管理・改修

○　以下の施設について、維持管理、老朽化した自家発電設備等の改修及び政府実行計画※等を踏まえたＬＥＤ照明の導入等を実施します。

※ 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画

災害対策本部予備施設（立川）

国の災害対策本部機能、防災専用の通信統制・情報処理のバックアップ機能及び被災自治体へのプッシュ型支援用物資の備蓄倉庫機能等を有する施設。





東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設

首都圏において大規模災害が発生した際の政府の現地対策本部機能及び救助活動や物資搬送の拠点としての機能等を有する施設。





防災局の拠点整備

○　防災局について、当面、「千島海溝地震・日本海溝地震」と「南海トラフ地震」への対策を念頭に、今秋以降、設置に向けた具体の検討を行います。

○　令和８年度内の検討内容を踏まえ、令和９年度以降、各拠点の整備にかかる検討・準備を進めます。

期待される効果

○　各施設について適切に維持管理・改修等を実施することにより、所要の機能及び性能を確保し、大規模災害発生時、政府として迅速な災害対応を行うことが可能となります。

○　防災局の整備により、「千島海溝地震・日本海溝地震」、「南海トラフ地震」等に対し、平時の各地域における事前防災を推進するとともに、発災時の被災地支援体制の構築を図ります。

（１）災害関連死の防止や避難生活環境の改善等の避難者支援の充実

令和９年度概算要求額：392百万円（前年度：128百万円）　　避難支援、生活環境、食事支援担当

事業概要・目的・必要性

○　内閣府防災においては、これまでも過去の災害の教訓や「スフィア基準」に沿って、自治体向けの避難所の「取組指針」や「各種ガイドライン」等を改訂し、避難所における生活環境の改善に取り組んできました。
○　それらの課題に加え、第221回特別国会において可決・成立した「防災庁設置法等」に対する附帯決議では、「女性や子供、障害者に配慮した環境整備」、「多様な食習慣・文化的慣習を有する外国人に対応した避難所環境の整備」等について「適切な処置を講じ、その運用に万全を期すべき」とされたところです。
○　これらを踏まえ、避難所の質の向上に資する調査研究、避難行動要支援者の避難の実効性確保のための個別避難計画の推進、災害関連死を防止するための災害ケースマネジメントの普及・定着等の取組を進めます。

事業イメージ・具体例

○　<u>避難所の環境改善</u>
避難所の生活環境の抜本的改善に向けた訓練等の取組事例集を作成し、各自治体への横展開を図ります。
併せて、避難所の開設・運営における課題に関し、炊き出し等の取組に加え、生活用水やペット防災なども含めた官民連携モデルとなる取組を実施・横展開することで、全国的な取組を推進します。
○　<u>個別避難計画作成能力の強化支援</u>
個別避難計画の作成及び実効性の確保が進まない市町村や、そうした自治体を抱える都道府県に対し、人員活用への支援やサポーターの派遣、個別避難計画を活用した訓練実施等への支援など、計画作成等に係る取組を後押しします。
○　<u>災害ケースマネジメントの普及・定着</u>
都道府県ごと又は複数の自治体にまたがる実施体制の構築に加え、士業関係団体等の民間団体を中心とした実施体制の構築を後押しし、優良事例の横展開を図ります。

期待される効果

○　災害発生直後からの避難所の生活環境の確保や官民連携体制の強化が図られるほか、各自治体が避難所運営に係る知識・経験を積み、地域住民の防災意識を向上させることにより、事前防災の取組を推進し、各地域における災害対処能力の向上を図ることができます。
○　関係組織等による市町村へのきめ細やかな支援の実施等により、個別避難計画作成の加速化と実効性の確保が図られます。
○　災害ケースマネジメントにより、被災者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細やかな支援が可能となり、支援漏れや災害関連死の防止につながります。

（２）被災者生活の再建のための制度運用・自治体支援の充実

＜デジタル庁一括計上を含む＞　令和９年度概算要求額：234百万円（前年度：190百万円）　被災者生活再建担当

事業概要・目的・必要性

■　被災者の生活の早期再建には被災地における迅速な復旧・復興が必要不可欠です。

■　災害発生時には、目的に応じた用地の確保や被害認定調査、罹災証明書の交付事務等、被災自治体の業務負担が膨大なものとなることから、自治体の事務の効率化や災害対応力の向上が必要となります。

■　上記課題の解決に資するため、必要な調査検討業務等を実施します。

事業イメージ・具体例

実施する調査検討業務等は以下のとおりです。

〇災害の被害認定基準等の適切な運用確保：デジタル技術等を活用するための被害認定調査の在り方についての検討

〇罹災証明コーディネーター派遣制度に関する業務：罹災証明コーディネーター派遣制度の運用に係る検証等

〇災害救助法に基づく救助費用の求償手続きの効率化：求償手続の効率化に資するアプリケーションの改修等

〇大規模災害時の土地利用に係る調査：過去事例の調査及び土地利用計画策定に係る手引き案の作成等

〇災害対応車両登録制度に関する業務：制度の普及・促進に係る広報活動や災害対応車両登録システムの改修等

〇大規模災害時の土地利用に係る調査（新規事項）：

　令和６年能登半島地震において、応急仮設住宅の建設用地や災害廃棄物の仮置場等の土地の確保に係る課題が指摘されています。発災時には状況の推移に応じて、分野横断的な土地利用の調整が必要であり、事前に総合的な計画を準備しておくことが喫緊の課題です。

　このため、過去の災害時の土地利用の事例等を調査し、「土地利用計画策定のための手引き（仮）」を作成するとともに、市町村における計画策定の実証を通じて、大規模災害時の総合的な土地利用体制の構築を図ります。

期待される効果

〇　事前の土地利用計画の策定やデジタル技術等の活用等により、大規模災害発生時においても自治体業務の負担軽減・迅速化･効率化、災害対応力の向上に寄与し、被災者の生活の早期再建を実現します。

（３）災害救助法等に基づく各種補助

令和９年度概算要求額：3,730百万円（前年度：3,730百万円）　　被災者生活再建、救援担当

事業概要・目的・必要性

■　災害救助法、災害弔慰金等の支給等に関する法律及び被災者生活再建支援法等に基づき、各種補助を行います。

事業イメージ・具体例

○　災害救助費等負担金
　一定規模以上の災害が発生した場合、都道府県知事等が災害救助法に基づき、被災者に対して行った応急救助に要した費用について、国が一部を負担するものになります。

○　災害弔慰金等負担金
　災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が、自然災害で死亡した者の遺族に対して災害弔慰金、又は重度の障害を負った者に対して災害障害見舞金を支給した場合、国が1/2（都道府県1/4･市町村1/4）負担を行うものになります。

○　災害援護資金貸付金
　災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が、都道府県内で災害救助法が適用された自然災害で負傷又は住家･家財に被害があった者に対して、災害援護資金を貸し付けた場合に、国がその原資の2/3を無利子で貸し付けを行うものになります。

○　被災者生活再建支援法施行に要する経費
　被災者生活再建支援法に基づき、一定規模以上の自然災害により、住宅に全壊等の被害を受けた世帯に対して、都道府県から委託を受けた被災者生活再建支援法人が、支援金を支給し、国は、その1/2に相当する額を補助するものになります。

期待される効果

○　被災者の保護と社会の秩序の保全、住民の福祉及び生活の安定を図ります。

大規模災害を想定した復旧・復興対策等の推進

令和９年度概算要求額：37百万円（前年度：37百万円）　　復旧・復興、被災者生活再建担当

事業概要・目的・必要性

■ **「復旧・復興ハンドブック」・「災害復興対策事例集」の刷新**
自治体が復旧・復興対策をより迅速かつ円滑に進めるべく、近年の大規模災害における復旧・復興への取組事例等を収集・分析し、災害で得られた教訓と有効な事前対策等を取りまとめます。

■ **事前復興の概念を踏まえた復興に関する対応方針検討**
平時から復興の計画・枠組みを準備する「事前復興」の考え方に基づき、自治体が事前復興計画を策定しやすい環境を整えるガイドラインを作成し、災害後の迅速かつ適切な対応を可能とする体制の構築を目指します。

事業イメージ・具体例

○ **「復旧・復興ハンドブック」・「災害復興対策事例集」の刷新**
令和６年能登半島地震・奥能登豪雨及び令和８年熊本地震を中心に、復旧・復興への取組事例を分析するとともに、有識者や自治体職員にヒアリングを実施し、災害から得られた教訓と有効な事前対策等を調査し公表します。

○ **事前復興の概念を踏まえた復興に関する対応方針検討**
自治体の事前復興計画策定を支援するガイドラインの構築を目指し、令和９年度は各省の施策実施状況整理・事前復興の概念整理を進めます。あわせて、自治体を対象としたアンケートやヒアリングを通じて各地域の現状や課題を把握し、得られた情報をガイドライン策定に活用します。



復旧・復興ハンドブック
災害復興対策事例集

期待される効果

○　今後発生が予想される大規模災害等において、自治体による復旧復興業務の迅速かつ円滑な実施に寄与します。

（１）人工衛星、航空機、ドローン等を活用した被災状況把握システム構築の推進（鳥の目プロジェクト）

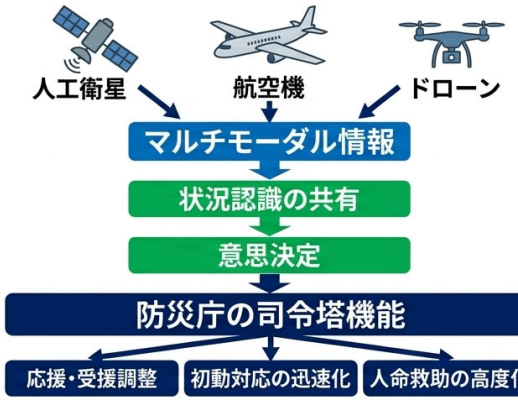
令和９年度概算要求額：150百万円（前年度：107百万円）　　災害緊急事態対処担当

事業概要・目的・必要性

■　令和８年度に実施した自治体ヒアリングにより、被災状況の把握に関して、夜間の情報空白、自治体間の連携不足、運用体制の未確立等の課題が明らかとなりました。
■　このため、人工衛星・航空機・ドローン等のマルチモーダル情報を活用し、広域自治体間での被災状況の認識の共有及び意思決定を一体的に行う司令塔機能の実運用モデルを構築します。
■　併せて、防災庁の司令塔機能を支える情報取得・共有・活用に係る運用ルールの整備、広域連携を想定した実証及び情報連携基盤の要件整理を行います。

事業イメージ・具体例

○　広域自治体間における被災状況の認識の共有及び意思決定の一体運用フローを整理し、防災庁の司令塔機能に係る実運用モデルを設計を行います。
○　人工衛星・航空機・ドローン等のマルチモーダル情報の取得・共有・活用に係る標準的手順及び航空運用調整ルールを整理します。
○　広域連携を想定したPoC（Proof of Concept：概念実証）を実施し、リアルタイム情報共有及び意思決定の有効性を検証します。
○　情報連携基盤の機能要件及びデータ連携方式を整理し、平時から災害時までの持続的運用モデルを具体化します。



期待される効果

○　マルチモーダル情報の活用により、広域自治体間における状況認識の共有及び人命救助に係る意思決定の迅速化を実現します。
○　人工衛星・航空機・ドローン等の統合的な運用調整により、防災庁の司令塔機能の実効性を向上します。
○　広域連携や応援・受援調整の実効性向上により、初動対応の迅速化及び被害把握の精度向上を実現します。

（２）先進技術を防災分野で積極活用するためのデジタル基盤の整備と官民連携の推進

＜デジタル庁一括計上を含む＞　令和９年度概算要求額：47百万円（前年度：23百万円）　政策調整、防災計画、普及・防災教育・NPOボランティア連携担当

事業概要・目的・必要性

■　先進技術を活用した防災を実現するため、官民連携を促進する「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」を設置し、地方公共団体と先進技術を有する民間企業等とのマッチングを、ウェブサイトやセミナー等のイベントを通じて支援しています。

■　災害時応援協定の締結促進及び災害時における円滑・効果的な官民連携体制の構築を目的として、「災害時応援協定システム」の保守運用及び機能改修を実施します。これにより、民間企業の利用拡大、関係者間との情報共有の強化並びに被災者援護協力団体の登録促進を通じて、地域防災力の向上を図ります。

事業イメージ・具体例

○　地方公共団体のニーズと民間企業等が有する先進技術のマッチングや企業間の共創を促進します。
・先進技術に関する最新情報や過去のマッチング事例等を広く発信するためのセミナーやイベントの開催。
・AIを活用したサイトの利便性向上により、地方公共団体が効率的に技術を導入できる環境を整備。

○　災害時応援協定システムについて、地方公共団体と民間企業等との協定内容を関係者が常時検索・閲覧できる環境を提供するとともに、民間企業向けの情報提供機能を拡充するため、システム改修を実施します。

○　被災者援護協力団体や防災人材等との平時からの「顔の見える」関係づくりに資するため、関係者情報をデータベース化し、常時検索・閲覧できるシステムへユーザー視点で改修します。

期待される効果

○　先進技術が防災現場に導入され、災害対応の迅速化・効率化とともに、防災産業の発展を推進します。

○　新たな協定締結を促進するとともに、官民連携のさらなる強化及び地域防災力の向上が期待されます。

○　被災者援護協力団体や防災人材等との平時からの「顔の見える」関係づくりを推進し、関係者間の連携強化や迅速な情報共有の活性化が期待されます。

（３）防災情報システムの高度化及び被災者支援業務におけるDXの推進

＜デジタル庁一括計上を含む＞　令和９年度概算要求額：2,182百万円（前年度：1,026百万円）　防災デジタル・物資支援、避難支援、生活環境担当

事業概要・目的・必要性

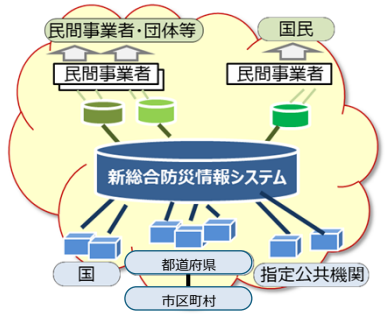
■　新総合防災情報システム（SOBO-WEB）へのAI機能の実装及び関連システムとの連携強化等を通じて災害対応の高度化を図るとともに、AIのさらなる活用促進に向けた調査・実証を行います。

■　被災者データベースの構築・実証及びAI活用に関するルール整備等を行うとともに、職員向けアプリの構築やデジタル人材派遣等を通じて、自治体における被災者支援業務のDXを推進します。

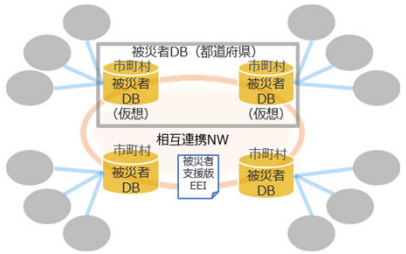
事業イメージ・具体例

○　新総合防災情報システム（SOBO-WEB）に、判断支援・地図情報の絞り込み・業務遂行アシスト等のAI機能を実装するとともに、衛星画像・被害推定データ等を保有する機関との情報連携を強化します。SOBO-WEBのサブシステムである津波浸水被害推計システム（津波DIS）・地震被害早期評価システム（地震DIS）の基礎データの更新及び表示内容の改善等の利便性向上に向けた改修を実施します。また、SOBO-WEBを中核とした防災データ流通促進に向け、災害対応基本共有情報（EEI）に準拠した情報共有機能を強化するとともに、SOBO-WEB、新物資システム（B-PLo）、被災者支援システム間の連携強化に向けた検討を行います。

○　被災者データベースの要件定義及び実証実験を進めるとともに、被災者支援システムでのAI活用に向けたデータ整備及びガイドライン策定を行います。また、応援職員向け避難所引継ぎアプリを構築するとともに、自治体へのデジタル人材派遣等を通じて被災者支援業務のDX化を支援をします。



SOBO-WEBの連携イメージ



データベースによる情報集約・連携の仕組みイメージ

期待される効果

○　AIの活用、データ流通促進、システム間連携等を通じた防災デジタルプラットフォームの高度化により災害対応業務の迅速化・効率化が図られます。

○　自治体でのデジタルツールの活用促進、デジタル人材派遣等を通じて、実効性の高い災害対応体制が構築されます。

（１）防災意識の定着と主体的な防災活動を促す国民運動の推進

令和９年度概算要求額：70百万円（前年度：70百万円）　　普及・防災教育・NPOボランティア連携担当

事業概要・目的・必要性

■　近年、大規模災害の発生が懸念されているなか、台風、豪雨、地震等に対する防災・減災を図るためには、国民の防災意識の向上と防災知識の普及が重要です。また、防災関係機関、学校、公民館、地元企業をはじめとする関係者と地域住民が一体となった防災体制の整備が極めて重要です。

■　国民一人ひとりが災害を「我が事」として捉えられるよう、身の回りの災害リスクや災害時に取るべき行動への理解を促すイベントを開催するとともに、防災の担い手の発掘・育成等を通じて、全国の防災活動の底上げを図ります。

■　地域住民主体の自助・共助を強化するため、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の取組を推進します。

■　幼児期から義務教育期における実践的な防災教育を関係省庁と連携して推進します。また、国民の行動変容を促すため、戦略的・総合的なコミュニケーションデザインについて検討し、地域防災力の向上に資する新たな啓発活動の強化を図ります。

事業イメージ・具体例

実践的な防災行動推進のための取組

・国民運動の推進　→　国民の防災意識の向上につながる普及啓発活動を実施
　（防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）の開催、津波防災・火山防災に係る普及啓発、TEAM防災ジャパン　等）
・地区防災計画の作成促進　→　行政担当者や地域住民を対象とした研修会の実施、有識者派遣等による作成支援　等
・防災教育の推進　→　主にこどもたちが災害から生命を守る能力を身に付けるための「防災教育プログラム」の作成
・国民の行動変容を促す新たな情報発信の充実・強化　→　地域防災力向上に資するコミュニケーション・デザインの在り方について検討

※　民間事業者等の知見・ノウハウも活用し、
　上記の取組を推進します。

「自助」・「共助」の取組を促し、防災力の高い地域と社会を構築

期待される効果

○　産官学民連携による防災意識の普及啓発活動をきめ細かく行うことで、その効果が各界各層に浸透するとともに、国民の行動変容を促し、防災活動への自律的・積極的な参加が促進されます。これにより、地域の防災力が高まり、災害の未然予防及び災害被害の軽減が可能となります。

（２）特定地震防災対策施設を通じた地震防災対策の普及・啓発の推進

令和９年度概算要求額：251百万円（前年度：251百万円）　　復旧・復興担当

事業概要・目的・必要性

■　特定地震防災対策施設（人と防災未来センター）は、阪神・淡路大震災をはじめとした国内外の地震災害の経験・教訓に関する資料の収集・展示、体験・学習プログラムの提供、地震防災に関する調査研究、専門家の育成等の事業を行っています。この施設を継続的・安定的に運営するため、運営費の２分の１を補助します。

■　阪神・淡路大震災などの経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かすため、同センターは、市民へ防災意識の普及啓発、実践的な防災研究、災害対応の現地支援やネットワークの形成等を通じて、①地域防災力の向上、②防災政策の開発支援、③災害対策の発信拠点の形成等を担っています。こうした役割を果たし続けるため、当該施設の継続的・安定的な活動推進が不可欠です。

事業イメージ・具体例

○　**展示・情報発信**
被災者・市民・ボランティア等と協力・連携し、大震災の経験・教訓を子供等へ発信します。

○　**実践的な防災研究と人材育成**
防災政策の立案・推進に資する実践的研究を実施するとともに、災害対策実務の中核を担う人材を育成します。

○　**災害対応の現地支援**
大規模災害時に災害対応の実践的・体系的な知識を有する人材を被災地へ派遣します。

○　**交流・ネットワークと資料収集**
行政実務者・研究者等のネットワークを形成します。また、大震災の資料を集積し、防災情報を発信します。



人と防災未来センター　西館２階
「防災・減災ワークショップ」

期待される効果

○　特定地震防災対策施設の円滑かつ安定した運営により、地震防災対策の向上に貢献します。

戦略的な防災情報の発信

令和９年度概算要求額：148百万円（皆増）　　防災庁設置準備室

事業概要・目的・必要性

■　「防災立国の推進に向けた基本方針」において、防災庁が担う具体的な事務として「戦略的な防災情報発信」を掲げています。具体的には、平時から、個々人の属性や状況に応じた情報発信を通じて、防災行動の変容を促すとともに、報道機関を含むメディアとの連携等により高い防災意識を醸成することとしています。また、発災時には、正確な被害情報や支援情報を国内外に向けて適時・的確かつ戦略的に発信することとしています。

■　内閣府防災がこれまで講じてきた情報発信施策の分析・検証を行い、課題等を抽出します。その結果を踏まえて広報戦略を企画立案し、より効果的な情報発信を実施します。

事業イメージ・具体例

○広報戦略の企画立案
年代層や民間企業など、情報発信の対象に応じて効果的な訴求ができる広報方策を検討するとともに、誤情報への対策等を含めた広報戦略を企画立案します。

○広報コンテンツの検討、作成及び発信
国民一人一人が命を守る行動を取れるよう、個々人の属性や状況に応じた行動変容を促すため、効果的な広報コンテンツの検討・作成及び発信を行います。

（参考）事前防災啓発動画



出典：内閣府防災YouTubeチャンネル
www.youtube.com/@内閣府防災

期待される効果

○　事前防災の観点から、個々人の属性や状況に応じた情報を恒常的に届けることで、平時から高い防災意識を醸成し行動変容を促します。これにより、発災時に自らの命を自ら守り抜く行動の定着に向けた方策を着実に講じることができます。

○　発災時においては、正確な被害情報や支援情報を適時・的確に発信することで、国民一人一人が命を守る行動を取れるよう促すための方策を着実に講じることができます。

（１）地方公共団体と連携した地域防災力強化の取組の推進

令和９年度概算要求額：54百万円（前年度：41百万円）　　地域防災力強化担当

事業概要・目的・必要性

■　世界有数の災害発生国である我が国においては、過去の累次の災害を踏まえ、被害想定の精緻化や避難生活環境の改善等の事前防災に係る施策を国として打ち出してきました。一方で、各施策の実効性を確保するための体制面・財政面での地方公共団体との連携や支援は必ずしも十分ではありませんでした。また、事前防災に係る各種施策について、国における地方公共団体との窓口が分かれ、個別に支援策を実施するなど、相互の連携が不足していた面も指摘されてきたところです。

■　このため、各都道府県の担当職員である「ふるさと防災職員」を配置し、定期ヒアリングやブロック会議などを通じた地方公共団体との連携強化の取組を進めます。

事業イメージ・具体例

○　ふるさと防災職員・地域防災連携推進員の連携

地域における事前防災を推進するため、防災庁に配置する各都道府県を担当する「ふるさと防災職員」が各都道府県庁に在庁して防災庁との窓口業務を担う「地域防災連携推進員」と連携し、都道府県及び各都道府県管内市町村の避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価の実施などの取組について定期ヒアリング等を行い、状況把握及び助言を行います。

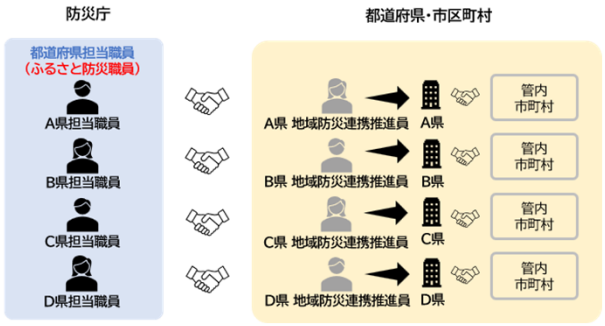
○　地域防災力強化ブロック会議の開催

国と地方公共団体が一丸となって事前防災を徹底するため、各ブロックごとに都道府県等の防災担当者が一堂に会し、学識経験者を含む産官学民の関係者を招いて直近の災害対応経験、事前防災に係る効果的な取組や課題等を共有するブロック会議を開催します。

○　地方公共団体の地域防災力向上のためのデータ収集

地方公共団体の事前防災の取組や課題についてデータを収集し、地方公共団体の地域防災力の向上に活用します。

■地域防災力強化の取組（イメージ）



期待される効果

○　防災庁からの働きかけや地方公共団体間の取組共有により、地域における事前防災の取組を促進します。
○　地方公共団体とのコミュニケーションの活性化により、防災庁における地域ニーズを踏まえた施策検討を推進します。

（２）官民連携による被災者支援体制の整備等

令和９年度概算要求額：93百万円（前年度：93百万円）　　普及・防災教育・NPOボランティア連携担当

事業概要・目的・必要性

■　頻発化・激甚化する大規模災害に際し、被災地のニーズを的確に把握し、「モレ・ムラ」のない支援を届けることは行政だけでは難しく、NPO・ボランティアと行政との官民連携が不可欠です。

■　こうした状況を踏まえ、令和７年７月の災害対策基本法の改正により、「被災者援護協力団体登録制度」の運用が開始されました。また、第１次国土強靱化実施中期計画においても、発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境整備の必要性が明記されています。

■　被災者支援体制の強化と官民連携による担い手確保に向け、地域のボランティア人材を育成するとともに、NPO・ボランティア団体の活動状況を把握し、民間の被災者支援団体の情報をデータベース化します。また、都道府県域における災害中間支援組織※の立上げを支援し、その機能強化を図ります。加えて、ボランティア活動の裾野を広げるため、被災者支援団体や災害ボランティアセンター等への活動経費の一部を助成します。

※NPO・ボランティア団体等の活動支援・調整や行政と情報共有・調整を行う組織

事業イメージ・具体例

○第１次国土強靱化実施中期計画に掲げる以下の目標の達成に向け、必要な施策を実施します。

・都道府県域における災害中間支援組織の設置率：令和12年度までに100%

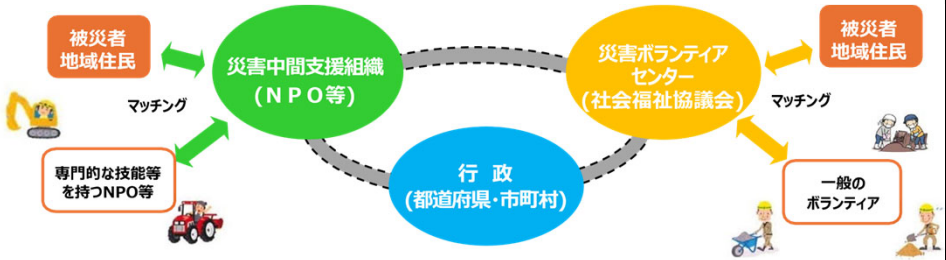
・全国の市区町村（1,741自治体）における地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率：令和12年度までに50%、令和17年度までに100%

(1) 都道府県域・全国域での被災者支援活動の実態調査

(2) 全国の市区町村を対象とした地域ボランティア人材育成研修の開催
（「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築）

(3) 官民連携による被災者支援体制の構築

(4) 被災者支援団体への活動経費の補助



期待される効果

○　平時からの官民連携体制が構築・強化されることで、発災時には円滑・効果的できめ細やかな被災者支援が実施され、災害被害の軽減が可能となります。

（１）国と地方の防災を担う人材の育成の推進

令和９年度概算要求額：257百万円（前年度：210百万円）　　訓練・人材育成担当

事業概要・目的・必要性

■　危機事態に迅速・的確に対応し、国・地方のネットワーク形成を担える防災人材を育成するため、国・地方自治体等の職員を対象に「防災スペシャリスト養成」研修を実施します。

■　防災に関する幅広い経験や専門知識とコーディネート力を有する防災人材を、国や地方自治体、民間にわたって体系的に育成するため、防災の有識者からなる企画検討部会を開催します。同検討会において、社会情勢やニーズを踏まえた研修内容の充実・受講者数の拡大等、防災人材の養成に係る方策を検討・実施します。

■　発災時の応援職員等が担当する業務の手順や基礎知識を習得できるよう、専用のウェブサイトによるオンライン学習のツールを整備・運用します。

事業イメージ・具体例

〇OJT（On the Job Training：職場内訓練）研修

地方自治体等の職員が防災庁の業務を行いながら、防災研修を受講するOJT研修を行います。

〇有明の丘研修等

国・地方自治体等の職員を対象に、防災の有識者からなる企画検討会での検討を踏まえ、職位に応じた効率的な研修の実施等により、防災人材の育成を推進します。

〇地域研修

都道府県との共催による地域研修を企画・実施するとともに、研修マニュアル等の整備を行います。また、関係機関を対象に、応援・受援体制や先進技術を活用した新たな研修を実施します。

〇防災人材データベース整備（新規）

防災分野で活躍できる民間人材の発掘・活用を通じた官民連携を図るため、防災人材データベースを新たに整備するとともに、登録内容の充実に向けた検討を行います。

期待される効果

〇 各地域において、防災人材が育成され、地域の災害対応力の強化が図られるとともに、国の職員の防災意識の醸成が図られ、大規模災害時の災害対応への備えが図られることが期待されます。

（２）総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施

令和９年度概算要求額：240百万円（前年度：199百万円）　　訓練・人材育成担当

事業概要・目的・必要性

■　災害発生時に防災関係機関が一体となって迅速・的確に対応するためには、平時からの訓練が不可欠です。このため、災害対策基本法や、防災基本計画等においては、訓練の実施が定められています。

■　こうした規定を踏まえ、総合防災訓練大綱に位置づけられた各種訓練を実施します。これらの訓練を通じて、各機関の機能及び防災計画等の実効性を確認・検証するとともに、関係機関等相互の連携強化や課題の発見・改善を継続的に図ります。また、住民の防災意識・知識の向上や、各機関・民間における日常的な取組の検証にも資することを目的とします。

事業概要・目的・必要性

○　官邸における政府本部の運営や政府現地調査を想定した「防災の日」総合防災訓練を実施するとともに、緊急災害対策本部・現地対策本部の業務習熟及び関係機関の連携強化を目的とした緊急災害対策本部・現地対策本部事務局運営訓練を実施します。さらに、現地対策本部と国土交通省が連携して道路啓開に係る調整を行う訓練、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）などのデジタル技術を活用した訓練、国と都道府県の災害対策本部間の連携訓練を実施します。

○　地域住民等が参加する避難行動等の訓練や、地域の災害リスク・発災時の行動等を考えるワークショップを組み合わせた地震・津波防災訓練を実施します。また、小規模自治体の災害対応力強化に向け、防災専門家の監修のもと、シミュレーションを活用した災害対策本部の設置・運営に関する図上訓練等を実施し、自治体の災害対応力向上を図ります。

○　災害時の交通・通信等の途絶により孤立が想定される地域を対象に、状況把握及び迅速・適切な支援等に係る孤立集落防災訓練を実施します。また、ドローン・衛星通信等の先端技術を活用した実践的な訓練を実施することで、災害時における迅速・効果的な対応力の向上を図ります。

期待される効果

○　多数かつ多様な主体が参加する訓練を実施することにより、課題の抽出・改善、防災関係機関の連携強化が図られ、災害対応力・防災意識の向上が図られます。

防災技術の研究開発・実装、防災産業の発展の推進

令和９年度概算要求額：22,550百万円（前年度：49百万円）　　政策調整、国際担当

事業概要・目的・必要性

■　大規模地震や頻発する風水害等による被害の軽減には先端科学技術の徹底的な活用が重要であり、産官学民の連携による防災技術の研究開発を推進して、民間の優れた防災技術の現場での実装を進めることが求められています。

■　また、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和８年７月21日閣議決定）及び「日本成長戦略」において、防災技術については、危機管理投資・成長投資を活用し、「技術開発から商品化、実装・需要創出、更なる技術開発につながる好循環を創出し、防災産業を振興するとともに、官民一体で海外展開を図る」こととされています。

■　そのために、技術開発等が求められるテーマの抽出したうえで、民間企業等による研究開発・実用化の支援、実証、カタログ化、公共調達による需要創出を行って、実装までを一気通貫で支援を行う「防災技術・産業成長投資総合推進費（仮称）」を創設します。

■　さらに、世界的にも災害が頻発化・激甚化する中で、日本が強みをもつ防災技術の海外展開を促進します。

事業イメージ・具体例

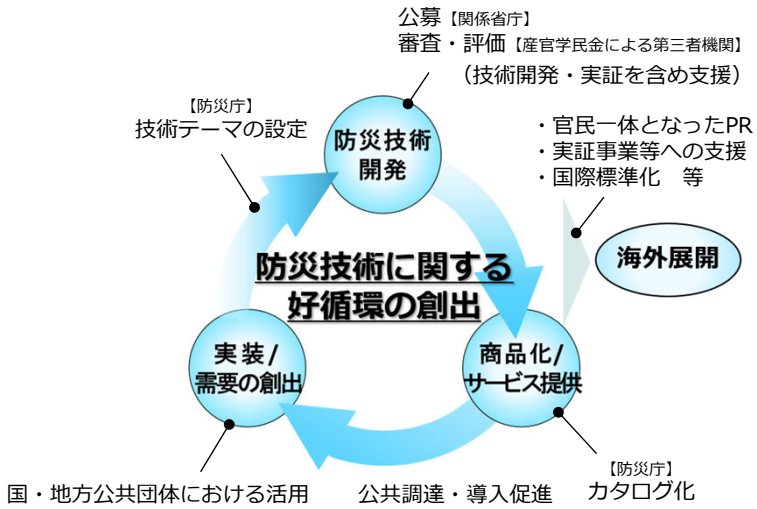
○　研究課題等の設定：抽出された技術テーマにもとづき、各分野のPTにて研究課題等を設定し、公募要領等を作成します。

○　民間公募による技術開発、審査・評価：テーマ毎に関係省庁が民間から技術・製品を公募して、審査・評価を行い、
　① 研究開発を支援するとともに（開発支援型）
　② 製品を認証します（認証型）

○　認証技術・製品のカタログ化：認証された技術・製品をカタログ化します。

○　公共調達・導入の推進：現場への試行導入、販路拡大の伴走支援、公共調達の活用等により、需要を創出します。

○　日本企業の海外展開支援：海外での日本の防災技術導入を目的とした、日本企業による実証事業（防災関連の商品、システム、サービスの提供、現地説明会の開催、マニュアルの整備等）を支援します。



期待される効果

○　日本の「防災力」と「成長力」の強化と、防災産業の発展と世界への貢献につながります。

（１）我が国の知見を活かした戦略的な国際防災協力の推進

令和９年度概算要求額：391百万円（前年度：371百万円）　　国際担当

事業概要・目的・必要性

■　気候変動の影響や都市化の進展等により、世界で災害が頻発化・激甚化しており、防災は世界規模の課題となっています。日本はこれまで３回すべての国連防災世界会議の開催国を務め、2015年の仙台防災枠組2015-2030の策定を主導するなど、国際防災分野でリーダーシップを発揮してきました。こうした実績を踏まえ、国連、G20等を通じた防災分野の国際協調を推進するとともに、災害に脆弱なアジア太平洋地域を中心に、防災力向上支援、国際会議の開催、二国間関係の強化等を通じた防災協力を積極的に推進します。

事業イメージ・具体例

○アジア太平洋地域等における防災力向上支援

アジア太平洋地域等における防災力の向上に向け、海外の防災担当機関職員等を我が国に招いた研修の実施、衛星を活用した災害時の緊急観測・解析データの提供、津波防災に関する意識啓発、国際防災展示会への出展等を通じて、各国・地域の防災力強化を支援します。

○防災分野における二国間関係の強化

防災協力における二国間関係構築のための協力覚書（MoC）の締結や、二国間会議等の開催、二国間協力の枠組を通じた日本の防災技術の普及・発信、大規模災害時の海外支援の受入れ円滑化を行います。

○国連防災機関（UNDRR）の取組支援

国連防災機関（UNDRR）が行う事前防災や復興の重要性・必要性に関する普及啓発活動等を支援するとともに、同機関の取組を通じた我が国の防災技術の国際的な活用・発信を推進します。

期待される効果

○　国際的な防災協力の推進により、アジア太平洋地域等をはじめとした世界全体の災害被害の低減に貢献するとともに、我が国の防災能力のさらなる向上を図ります。

（２）2027 年（国連）アジア太平洋防災閣僚級会議（APMCDRR）の開催

令和９年度概算要求額：1,289百万円（皆増）　　国際担当

事業概要・目的・必要性

■　気候変動の影響や都市化の進展等により、世界で災害が頻発化・激甚化しており、防災は世界規模の課題となっています。日本はこれまで３回すべての国連防災世界会議の開催国を務め、2015年の仙台防災枠組2015-2030の策定を主導するなど、国際防災分野でリーダーシップを発揮してきました。

■　令和９年（2027年）秋に国連防災機関（UNDRR）と共にアジア太平洋地域の防災閣僚級会議（APMCDRR）を仙台市で開催します。会議には各国政府機関に加え、国際機関、NGO、大学・研究機関、民間企業など約5,000人が参加を予定しており、「仙台防災枠組 2015-2030」の実施状況、課題、災害リスク削減の推進方策等について日本が議論をリードし、防災分野における国際協力を加速します。

■　あわせて、ジャパンパビリオン（仮称）での防災技術の展示やトップセールス、福島県や仙台市の復興状況の現地視察等を通じて、日本の防災産業の海外展開等を加速します。

事業イメージ・具体例

○　アジア太平洋地域の防災閣僚級会議において、「仙台防災枠組2015-2030」の実施状況の確認や、2030年以降の国際的な防災枠組のあり方に関する議論、日本が重視する事前防災投資の推進、「より良い復興（Build Back Better）」の重要性の再確認、ドローン・衛星・AI等を使った日本の先進的な防災技術の紹介、平成23年の東日本大震災や令和６年能登半島地震などからの復興の成果と教訓の世界への発信などを行います。

○　ジャパンパビリオン（仮称）では日本の先進的な防災技術の展示、国連防災機関をはじめとする国際機関・ドナー等との連携を通じて官民一体のPR活動を行います。

○　福島県や仙台市、東北地方の復興状況に関するスタディツアーを行い、日本のより良い復興の取組を閣僚級などハイレベルを含めた参加者が学びます。



期待される効果

○　2030年以降の国際防災分野の議論をリードし、日本の先進的な防災技術等の紹介や産官学民のハイレベルへのトップセールス等を通じて、防災分野の国際協力及び防災産業の海外展開を加速します。

○　国際的な防災協力を推進することによって、アジア太平洋地域等世界全体の災害被害の低減に貢献するとともに、我が国の防災能力が向上します。



Ⅳ．補助金見直しの主な反映状況について

令和９年度の概算要求において、補助金（全５件）について自己点検を実施した。主な見直しの反映状況は以下のとおり。

○　特定非営利活動法人等被災者支援活動費補助金

近年、災害が激甚化・頻発化する一方、我が国では高齢化・過疎化が進み、被災地支援には外部からの助けが欠かせない。こうした中、NPO やボランティア団体などの被災者支援団体が被災地できめ細かな支援活動を行っている。本事業は、これらの団体が被災地に駆けつける際の交通費を補助するものである。

効果検証の結果、より使いやすい制度とするため、令和９年度概算要求において、補助の申請事務が煩雑にならないよう改善する。

Ⅴ．令和９年度　税制改正要望事項

（１）津波避難施設に係る特例措置の延長

（地方税：固定資産税）（国土交通省(主)と共同要望）

（２）鉄道の耐震対策の促進に係る特例措置の延長

（地方税：固定資産税）（国土交通省(主)と共同要望）

（３）令和２年７月豪雨に係る被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置及び被災代替家屋に係る税額の特例措置の延長

（地方税：固定資産税、都市計画税）（国土交通省(主)と共同要望）

（４）令和２年７月豪雨における被災代替償却資産に係る固定資産税の特例措置の廃止

（地方税：固定資産税）（経済産業省(主)と共同要望）

（５）令和６年奥能登豪雨に係る被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置の拡充

（地方税：固定資産税、都市計画税）（国土交通省(主)と共同要望）

（６）第１次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討

（内閣官房(主)と共同要望）

（１）津波避難施設に係る特例措置の延長

＜税目＞（地方税）固定資産税

背景・目的

切迫する千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震等の発生時における津波による被害の軽減を図るため、地域の身近な場所に津波避難施設を確保することが必要である。一方で、津波避難施設の管理協定の締結及び指定は、当該施設所有者等の施設の使用を制限することにつながることから、本特例措置により、施設所有者等の負担軽減を図ることによって、津波避難施設の管理協定の締結や指定についての同意を得やすくする必要がある。また、津波発生時における円滑かつ迅速な避難を確保するため、本特例措置により、避難施設に附属する避難の用に供する償却資産の整備を促進する必要がある。

現行制度の概要

津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）に基づく協定避難施設又は指定避難施設について、その避難の用に供する部分及び避難施設に附属する避難の用に供する償却資産に関する固定資産税の課税標準を、協定避難施設は管理協定締結後５年間、1/2 を参酌して 1/3 以上 2/3 以下の範囲内において市町村の条例で定める割合に、指定避難施設は指定後５年間、2/3 を参酌して 1/2 以上 5/6 以下の範囲内において市町村の条例で定める割合にする。

要望内容

適用期限を３年間延長し、令和 12 年３月 31 日までとする。

＜国土交通省と共同要望＞（内閣府は従要望）

（２）鉄道の耐震対策の促進に係る特例措置の延長

＜税目＞（地方税）固定資産税

背景・目的

令和４年３月に発生した福島県沖を震源とする地震において、これまで集中的に対策を進めてきた「せん断破壊」とは異なる「曲げせん断破壊（※１）」がラーメン橋台（※２）に生じ、軌道沈下等の大きな損傷が発生した。

損傷メカニズムを検証した結果、首都直下地震・南海トラフ地震が発生した場合、ラーメン橋台に同様の破壊が多く発生し、甚大な被害が生じる恐れがあることが判明しており、ラーメン橋台の「曲げせん断破壊」を防止する耐震対策を緊急的に進める必要がある。

一方で、鉄道の耐震対策には多大な費用がかかる上、施設の維持・管理にも費用がかかることから、その促進には支援が必要である。

（※１）　鉄筋コンクリートにおいて、鉄筋の効力が発揮された後に、せん断破壊に類する損傷が生じる破壊

（※２）　柱と梁が一体となったラーメン構造を用いて橋桁を支える構造物

現行制度の概要

首都直下地震・南海トラフ地震で震度６強以上が想定される地域等において、曲げせん断破壊による損傷を防止することを目的とした耐震対策により取得した施設（※３）について、取得後５年間にわたり、その課税標準を 2/3 に軽減する。

（※３）　１日当たりの平均片道断面輸送量が１万人以上の線区において、鉄道施設総合安全対策事業に係る補助金を受けて取得したラーメン橋台

要望内容

適用期限を１年間延長し、令和 10 年３月 31 日までとする。

＜国土交通省と共同要望＞（内閣府は従要望）

（３）令和２年７月豪雨に係る被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置及び被災代替家屋に係る税額の特例措置の延長

＜税目＞（地方税）固定資産税、都市計画税

背景・目的

令和２年７月豪雨の被災地においては、土地区画整理や宅地嵩上げ等の公共事業の未了等のやむを得ない事情により、現行の特例措置の適用期限である令和８年度中に住宅再建が完了しない見込みの被災者が存在するため、令和９年度以降の住宅再建を目指す被災者についても、引き続きその負担の軽減を図る必要がある。

現行制度の概要

○　被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置

住宅が震災等の事由により滅失・損壊した土地について、当該土地が住宅用地として使用することができないと市町村長が認める場合に限り、被災後２年度の間、固定資産税及び都市計画税を以下のとおり減額する。

・固定資産税：課税標準を 1/6（200 ㎡以下）、1/3（200 ㎡超）
・都市計画税：課税標準を 1/3（200 ㎡以下）、2/3（200 ㎡超）

○　被災代替家屋に係る税額の特例措置

豪雨により滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者が被災後４年度までに、当該被災家屋に代わるものと市町村長が認める家屋を取得等した場合に、当該家屋（被災代替家屋）に係る固定資産税及び都市計画税の税額のうち被災家屋の床面積相当分について、取得等後４年度分につき 1/2 に減額する。

要望内容

適用期限を２年間延長し、令和 11 年３月 31 日までとする。

＜国土交通省と共同要望＞（内閣府は従要望）

（４）令和２年７月豪雨における被災代替償却資産に係る固定資産税の特例措置の廃止
＜税目＞（地方税）固定資産税

背景・目的

令和２年７月豪雨の被災地においては、各地で河川の浸水被害や電気や水道等のライフラインや農作物等にも大きな被害が発生した。これにより、死者 86 名、行方不明者２名、家屋の全半壊等 8,278 棟、家屋浸水 8,007 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生したため、償却資産に係る固定資産税の減額措置を講ずるもの。

現行制度の概要

豪雨により滅失・損壊した償却資産に代わるものとして、被災者生活再建支援法が適用された市町村の区域内で取得または改良する償却資産に係る固定資産税について、４年間にわたり 1/2 に減額する措置を震災等が発生した年から４年を経過する年の３月 31 日までの間に取得したものに限り講ずる。

要望内容

固定資産税の特例措置について、適用期限の延長をしない。

＜経済産業省と共同要望＞（内閣府は従要望）

（５）令和６年奥能登豪雨に係る被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置の拡充

＜税目＞（地方税）固定資産税、都市計画税

背景・目的

令和６年奥能登豪雨の被災地においては、土地区画整理事業の未了等のやむを得ない事情により、現行の特例措置の適用期限である令和８年度中に住宅再建が完了しない見込みの被災者が多数存在するため、令和９年度以降の住宅再建を目指す被災者についても、引き続きその負担の軽減を図る必要がある。

現行制度の概要

○　被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置

住宅が豪雨により滅失・損壊した土地について、当該土地が住宅用地として使用することができないと市町村長が認める場合に限り、被災後２年度の間、固定資産税及び都市計画税を以下のとおり減額する。

・固定資産税：課税標準を 1/6（200 ㎡以下）、1/3（200 ㎡超）

・都市計画税：課税標準を 1/3（200 ㎡以下）、2/3（200 ㎡超）

要望内容

令和６年奥能登豪雨について、被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置を２年間延長し、令和 11 年３月 31 日までとする拡充を行う。

＜国土交通省と共同要望＞（内閣府は従要望）

Ⅵ. 令和９年度　機構・定員要求

○　政府の災害対応体制の強化等のための体制整備［事項要求］